

1 後利用に関する基本的な考え方

(1) 共通コンセプト

大会後も、都民、国民の貴重な財産として末永く親しまれ有効活用される施設としていく。

【施設の利用イメージ】

- ・ 競技スポーツの拠点
国際、国内大会の開催が可能で、アスリートの育成強化の拠点となる。
- ・ スポーツ利用、観戦
都民に様々なインドア・アウトドアスポーツの利用・体験、観戦ができる場を提供する。
- ・ 多目的な活用
文化やレジャー活動、集客イベント、付帯施設（レストラン、ショップ等）の利用など、多目的な活用を図る。
- ・ 周辺との連携
施設周辺との連携を図り、様々な人々が集い、交流が生まれるにぎわいの拠点とする。
- ・ 青少年教育の場
修学旅行、遠足、社会科見学(レガシートアー)、部活動やスポーツ合宿での利用、文化的行事などでの活用、競技人口の少ない五輪種目の普及を図る。

【施設の運営手法】

- ・ 指定管理者制度やその他官民連携手法などの民間を活用した運営方法や、競技団体が参画できるような仕組みも検討する。

(2) 後利用にあたり考慮すべき事項

- アクセシビリティへの配慮
- 環境への配慮
- 地域・まちづくりとの連携
- 安全・安心の確保

2 各施設の後利用の方向性

(1) オリンピックアクアティクスセンター

- ・ 世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用していく。

(2) 海の森水上競技場

- ・ 国際大会が開催できるボート・カヌーの競技場及び育成・強化の拠点とするほか、多目的な水面利用を図り、都民のレクリエーションの場、憩いの場としていく。

(3) 有明アリーナ

- ・ 国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設としていく。

(4) カヌー・スラローム会場

- ・ カヌーのスラローム会場を利用して、ラフティング等も楽しめる、周辺の公園や水域と一体となったレジャー・レクリエーション施設としていく。

(5) 大井ホッケー競技場

- ・ 都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他競技の拠点とする。

(6) アーチェリー会場（夢の島公園）

- ・ アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し、様々なスポーツの機会を提供する施設としていく。

※「若洲ヨット訓練所」については、航空管制上の課題があり、現在、組織委員会と連携し、関係者と調整を行うとともに、並行して代替会場となる既存施設についても検討をしていることから、除いている。

3 スケジュール

平成27年 6月 5日～	施設運営計画策定支援事業者の公募
平成27年 8月中旬	施設運営計画策定支援事業者の決定（予定） 先行して整備を進めている、オリンピックアクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラローム会場の4施設 （大井ホッケー競技場・アーチェリー会場については別途公募を検討）
平成27年度末 ～平成28年度当初	「施設運営計画(仮称)」(中間のまとめ) 策定（予定）
平成28年度末頃	「施設運営計画(仮称)」策定（予定）